

5 河川・下水道等の整備方針

基本的考え方

①治水機能の向上による市民生活の安全確保

国や東京都と連携し、市内各河川の改修を進めるとともに、雨水の流出を抑止する、浸透施設や貯留施設の普及により、治水機能の向上を図ります。

②都市の貴重な水と緑のオープンスペースとしての保全と活用

河川は、都市における貴重な潤いの場であるため、自然環境に配慮しながら、水辺に親しめる川づくりや良好な河川景観の形成を図ります。

③快適な生活環境の確保と良好な水環境の創出

公共下水道汚水事業や、地域の特性に応じた合併処理浄化槽^{*}の整備により、生活環境の改善を行うとともに、河川、水路などの水質保全を図ります。

④安全で安心な暮らしを支える都市基盤の整備

ライフライン^{*}である下水道施設の計画的な維持管理と、災害時における下水道機能確保のための対策を推進します。

(1) 河川の整備方針

河川は、自然環境や親水性に配慮しつつ、治水機能の向上を図ります。

ア 河川改修の推進

都市計画河川である霞川は、引き続き河道の拡幅などによる改修を促進し、治水機能の向上を図ります。また、成木川、黒沢川などの自然豊かな地域を流れる河川については、自然環境に留意しながら、豪雨による増水などの危険箇所について、改修を促進します。

準用河川、普通河川については、引き続き治水機能の維持・充実を図ります。

イ 自然豊かで潤いのある水辺空間の創出

多摩川については、上流から下流のそれぞれの特性を生かして、アウトドアスポーツやレクリエーション、水に親しめる場として活用するための施設整備を進めます。

霞川、成木川、黒沢川などについても、自然環境に配慮し、親水機能を備えた整備を促進します。

ウ 市民との協働による良好な水辺環境の保全と活用

多摩川、霞川、黒沢川、成木川などでは市民やボランティアによる清掃活動が実施されており、今後も、河川の保全を進める市民やNPOなどの活動を支援します。

また、環境学習や体験学習を通じて、子どもたちが自然と環境の大切さを体感する機会の充実を図るとともに、豊かな人間性を育むことを目的に、「おうめ水辺の楽校[※]」などを中心に協働事業の充実・拡大を図ります。

(2) 下水道等の整備方針

生活環境の改善や公共用水域の水質保全を図るため、全市水洗化を目指し、公共下水道汚水事業や合併処理浄化槽^{*}の整備を進めます。また、浸水被害の防止や雨水の流出抑制を図ります。

ア 汚水施設の整備

全市水洗化を目指し、沢井・二俣尾地区をはじめ小曾木・成木地区、御岳山地区などの未普及地域では、国や東京都との調整を行い、公共下水道汚水事業や市町村設置型の合併処理浄化槽^{*}の整備を推進します。

また、計画的に開発を誘導する地域については、面的整備事業などの土地利用計画に合わせ、公共下水道計画区域への編入を検討します。

イ 雨水対策の充実

雨水排水施設については、浸水の可能性のある地域で集中的な整備を行ってきました。今後は、市街化の進行に伴う浸水被害の防止を図るために、新たな整備の検討を進めています。

また、雨水の流出を抑制する雨水浸透施設^{*}や雨水小型貯留施設^{*}の設置を促進し、雨水対策の充実を図ります。

ウ 汚水施設の耐震化と計画的な維持管理

下水道施設は、都市の基幹施設であり、震災によってその機能が停止・低下した場合、市民生活に大きな影響を及ぼします。このため、下水管や汚水中継ポンプ場の耐震化を図ります。

また、既存の下水道施設を有効に活用するため、予防保全的な維持管理を推進するとともに、長寿命化計画^{*}にもとづく修繕・改築事業を進めています。



霞川

【河川・下水道等の整備方針】を実現化するための施策

● 河川の整備

- 一級河川の整備促進
- 一級河川の親水空間の整備・充実
- 準用河川、普通河川の治水機能の維持・充実

● 市民との協働による水辺環境の保全

- 河川の保全を進める市民やNPOなどの活動の支援
- 「おうめ水辺の楽校^{がっここう}*」などを中心とした協働事業の充実・拡大

● 下水道などの整備

- 公共下水道汚水事業の整備
- 净化槽市町村整備推進事業の実施
- 雨水排水施設整備の検討
- 雨水浸透施設*・雨水小型貯留施設*設置の促進
- 下水道管や汚水中継ポンプ場の耐震化
- 下水道施設の予防保全的な維持管理
- 長寿命化計画*にもとづく改築更新事業の推進

図3-6 河川・下水道等の整備方針図

